

# 目 次

## 本 編

### 第1章 環境基本計画の体系と目標達成状況の概要

- 川崎市における環境施策のあゆみ ..... 1
- 環境基本計画のめざす環境像 ..... 3
- 環境政策ごとの体系 ..... 4
- 2017年度の総合的な評価の結果と環境政策ごとの達成状況 ..... 6
- 重点目標の達成状況（概要） ..... 16

### 第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

- 地球温暖化・エネルギー対策の推進 ..... 18  
～地球温暖化対策の総合的かつ計画的な取組の推進～
- 一般廃棄物対策の推進 ..... 22  
～3R（3R:リデュース [発生・排出抑制]・リユース [再使用]・リサイクル [再生利用]）の推進～
- 緑の保全・創出・育成 ..... 26  
～①緑地の保全②農地の保全③公園緑地の整備④協働による緑の保全  
・創出・育成の取組～
- 大気環境対策の推進 ..... 30  
～二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)など、  
大気環境対策の総合的取組の推進～
- 化学物質対策の推進 ..... 34  
～環境リスクの効果的な削減を目指した化学物質の排出量の削減～
- 環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進 ..... 37  
～環境関連産業の振興・育成と環境技術による国際貢献の推進～
- 環境教育・環境学習の推進 ..... 39  
～総合的な環境教育・環境学習の推進～
- 環境パートナーシップの推進 ..... 43  
～環境パートナーシップの推進による地域の環境保全活動の促進と  
地域コミュニティの活性化～

### 第3章 環境政策ごとの目標の達成状況と具体的施策の概要

- I 地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす ..... 46  
＜地球環境（温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、森林）、エネルギー、都市気温（都市排  
熱）＞
- I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進 ..... 47
- I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進 ..... 51
- I-3 ヒートアイランド対策の推進 ..... 53
- I-4 その他の地球環境保全 ..... 55
- II 環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす ..... 57  
＜資源・廃棄物＞
- II-1 一般廃棄物対策の推進 ..... 57
- II-2 産業廃棄物対策等の推進 ..... 60
- III 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす ..... 62  
＜緑（樹林地、農地、緑化地、公園緑地、その他の緑地）、水循環（水量・涵養）、水  
辺、生物（植物・動物）、都市アメニティ（都市景観、利用者に優しい公共施設、歴  
史的文化的遺産、オープンスペース、レクリエーション施設）＞
- III-1 緑の保全・創出・育成 ..... 64
- III-2 健全な水循環の確保 ..... 67

III-3	生物多様性の保全	7 1
III-4	都市アメニティの増進	7 3
IV	安心して健康に暮らせるまちをめざす	7 7
	＜大気（大気質）、水（水質）、土（土壌、地盤、地形・地質）、化学物質、騒音・振動、悪臭、建造物影響（電波、ビル風、日照、光害）＞	
IV-1	大気環境の保全	7 9
IV-2	水質・土壌・地盤環境の保全	8 7
IV-3	化学物質の環境リスクの低減	9 3
IV-4	地域の生活環境の保全	9 7
V	環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす	1 0 0
V-1	環境関連産業の振興・育成	1 0 0
V-2	環境技術による国際貢献の推進	1 0 2
VI	多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす	1 0 4
VI-1	環境教育・環境学習の推進	1 0 4
VI-2	環境パートナーシップの推進	1 0 8
VI-3	市の環境配慮の推進	1 0 9
	具体的施策の概要	1 1 0

#### 第4章 環境配慮指針の実施状況

■	地域別環境配慮指針	1 5 4
■	主体別環境配慮指針	1 5 5
■	事業別環境配慮指針	1 6 1

#### 第5章 基本計画の総合的推進施策

■	分野別計画との連携	1 6 2
■	環境調査制度の推進	1 6 2
■	環境影響評価制度の推進	1 6 3
■	環境情報の収集及び提供	1 6 4
■	環境科学に関する調査研究	1 6 5
■	経済的手法の活用	1 6 6
■	財源の確保	1 6 7

#### 第6章 2017年度版環境基本計画年次報告書に対する市民意見とその対応措置

参考資料	東日本大震災に関連する取組	1 7 5
	環境審議会答申	1 7 9

#### 資料編

	川崎市に適用されている環境基準等	1 8 6
	用語索引	1 9 1

冊子中「\*」がついている用語には用語索引があります。

※本文中の「具体的施策事業の概要」の中にある担当局の略称の意味は次のとおりです。  
 総：総務企画局、財：財政局、市：市民文化局、経：経済労働局、環：環境局、健：健康福祉局、こ：こども未来局、ま：まちづくり局、建緑：建設緑政局、港：港湾局、臨：臨海部国際戦略本部、上下：上下水道局、交：交通局、病：病院局、消：消防局、教：教育委員会、区：各区役所